

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	千代田化工建設株式会社			コード	6366
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	救仁郷 豊	社外取締役	○													○		有
2	黒木 彰子	社外取締役	○													○		有
3	大澤 豊	社外取締役	○													○	新任	有
4	松尾 祐美子	社外取締役	○													○		有
5	棕野 貴司	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	救仁郷豊氏は、東京ガス株式会社代表取締役副社長執行役員としてエネルギー・ソリューション本部長、電力事業統括等を歴任し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社取締役会長を務めるなど、エネルギー業界及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、社外取締役に選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役であると判断しておりますので、「独立役員」として指定します。
2	該当事項なし	黒木彰子氏は、不二製油グループ本社株式会社 最高総務責任者 CAO 補佐、株式会社ジャストック 取締役執行役員総務経理本部本部長 CFO・CHRO を歴任し、ESGや会計・ファイナンスに関する幅広い知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、社外取締役に選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役であると判断しておりますので、「独立役員」として指定します。
3	該当事項なし	大澤豊氏は、協和発酵キリン株式会社生産企画部長、同社生産本部長等を歴任し、製薬業界の研究開発及び生産並びに企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その知見及び経験を活かし、客観的かつ専門的視点から当社経営の監督に寄与することを期待し、社外取締役に選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役であると判断しておりますので、「独立役員」として指定します。
4	該当事項なし	松尾祐美子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての知識と経験を有しており、客観的視点から高度な専門性をもって当社経営の監督・監督を行うことで、当社の法務・コンプライアンス及びガバナンス管理の強化に寄与することを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役であると判断しておりますので、「独立役員」として指定します。
5	該当事項なし	棕野貴司氏は、アサヒフロンテックヨーロッパ 取締役社長、旭化成アメリカ 取締役社長、旭化成株式会社常務執行役員 中国総代表を歴任し、海外経験及び企業経営における豊富な知見と経験を有しております。その客観的かつ多角的な視点から高度な専門性をもって、当社経営の監督・監督に寄与することを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しています。 同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項への該当もなく、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役であると判断しておりますので、「独立役員」として指定します。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。